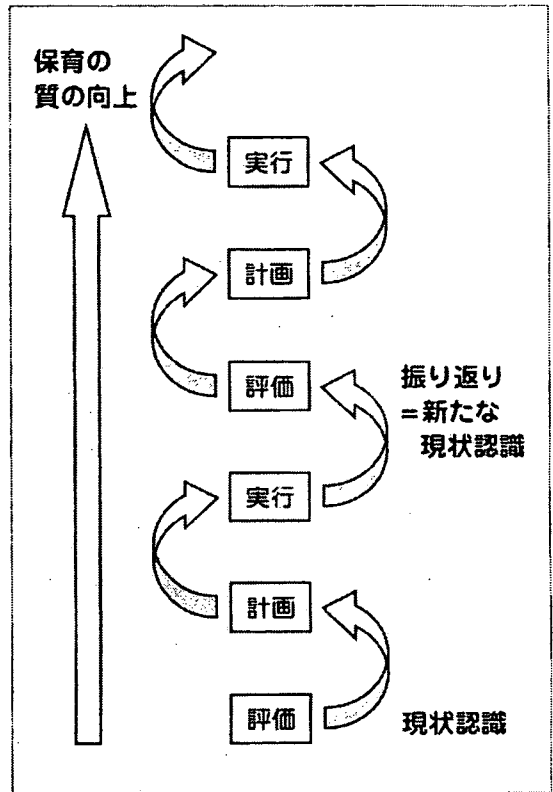


●図1 評価と保育の質の向上



報いよう、という「合理性」があります。

スウェーデンでは

このような考えとは異なる考えを持つ国もあります。スウェーデンでは全体的な保育システムの見張り番のような「オンブズ・パーソン」のシステムはありますが、日本の「第三者」評価のようなシステムはありません。保育については、子どもと保護者、保育者が協同して自分たちに一番ふさわしいやり方をつくるものである、と

考えています。よその人にお金を払って評価してもらおうくらいなら、そのお金は直接子どもたちのために使おう、という「合理性」を發揮しています。

では、スウェーデンの保育では「評価」をしないか?といえは、そんなことはありません。まず国のカリキュラムがあり、それに基づいた地方自治体による保育のガイドラインがあり、さらにそれぞれに基準を持つ園独自のカリキュラムをもち、それらに沿って常に自分たちの保育の「評価」を行っています。

「評価」こそがスタート

アメリカ的なやり方、スウェーデンのやり方、それぞれの理があり、背景があります。そこに踏み込むことはまたの機会に譲るとして、どちらにも共通していることは「評価」とは何らかの基準に基づいて「現状認識」を行うことであり、次にとるべき行動の根拠を求めることです。認識して終わり、ではありません。次の手立てを考え、実行することにつなげていくものです(図1)。評価とは到達点ではなく、出発点であり過渡点であるのです。

**評価される
保育の「質」とは**

保育の何を評価するのか

「保育環境評価スケール」では保育の質を複数の観点から数値で表す(1〜7点)ことが特徴のひとつです。では、ここでいう保育の「質」とは何でしょうか。「質」というのは人それぞれの考えがあるから、「評価の基準はさまざまだから」評価は難しい、という意

見はよく聞きます。でもそういうてしまえばそこで話はおしまいで

す。
保育の質の評価について、「ここで計ろうとしている保育の質とは何を意味しているのか」という定義から出発しなくてはなりません。

3種類の保育の質

保育の質は、構造、機能、サービスマスという三つの観点から考えるという立場をここでは示します(なぜなら質とは何かについても実に多くの論議があるからです)。構造とは部屋の広さ、おとなと子どもとの人数比率、保育者の資格・給料などの条件であり、これらは客観的に数字で示すことができるタイプの質です。機能とは、「子どもが何を経験しているか」という観点にたっています。最後にサービスマスとは「保護者の便宜」といって換えることもできます。開所時間、交通の便、駐車場の有無などはこれに含まれます。

●表1 保育環境評価スケール〈幼児版〉の構成

<p>空間と家具</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.室内空間 2.日常のケア、遊び、学びのための家具 3.くつろぎと安らぎのための家具 4.遊びのための室内構成 5.プライバシーのための空間 6.子どもに係る展示 7.粗大運動(体を動かす)遊びのための空間 8.粗大運動のための設備・備品 <p>個人的な日常のケア</p> <ol style="list-style-type: none"> 9.登園/降園 10.食事/間食 11.午睡/休息 12.排泄/おむつ交換 13.保健 14.安全 <p>言語—推理</p> <ol style="list-style-type: none"> 15.本と絵・写真 16.コミュニケーション 17.推理スキルの発達のための言語使用 18.ふだんの会話 <p>活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 19.微細運動(手や指を使う) 20.造形 21.音楽/リズム 22.積み木 23.砂/水 24.ごっこ遊び 25.自然/科学 26.算数/数 27.テレビ・ビデオ・コンピュータ 28.多様性の受容 <p>相互関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 29.粗大運動の見守り 30.全体の見守り(粗大運動を除く) 31.しつけ 32.保育者と子どものやりとり 33.子どもどうしのやりとり <p>保育計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 34.日課 35.自由遊び 36.集団活動 37.障害を持つ子どもへの配慮 <p>保護者と保育者</p> <ol style="list-style-type: none"> 38.保護者との連携 39.保育者の個人的ニーズへの対応 40.保育者の仕事環境 41.保育者間の意思疎通と協力 42.保育者のスーパービジョンと評価 43.保育者の研修機会 	<p>「機能的な質」に注目</p> <p>保育環境評価スケールは、これから三つの質のうち、「機能」すなわち子どもの経験という観点から保育を評価しようとするものです。言葉にすれば簡単ですが、「子どもは何を経験しているか」として「どんな力をつけたか」を判断することはたやすいことではありません。例をあげると、「たぶん」「我慢することを覚えた」のたろつ、なぜならその後これこれのようない行動が見られたか</p> <p>「見えない「質」を「見える」ものを通して評価する</p> <p>保育環境とは「見える」もので</p>
---	--

「機能的な質」に注目

保育環境評価スケールは、これから三つの質のうち、「機能」すなわち子どもの経験という観点から保育を評価しようとするものです。言葉にすれば簡単ですが、「子どもは何を経験しているか」として「どんな力をつけたか」を判断することはたやすいことではありません。例をあげると、「たぶん」「我慢することを覚えた」のたろつ、なぜならその後これこれのようない行動が見られたか

ら、くらの叙述ができる程度ではないでしょうか。

子どもがつけたいろいろな「力」は直接には「見えない」ものです。行動の観察を通して推し量るしかないものです。とはいえ、子どもが身につけた「力」は既存の検査法(いわゆる心理テスト)を用いて、ある程度は知ることができます。

「見えない「質」を「見える」ものを通して評価する

保育環境とは「見える」もので

す。絵本ひとつをとっても子どもが手の届かないところにあるか、無造作に書棚に突っ込んであるか、表紙を見て子どもが手にとつてみたくなるように置いてあるか、そこに保育を拒当する人の考え方が現れています。一定の場所で衛生的な手続きによりおむつ交換が行われているか、ところかまわず適当に行われているか、などなど。このような「見える環境」をとおして保育の質を推し量るための手段の一つが「保育環境評価スケール」です。

保育環境評価スケールの成り立ち

全体構成

スケールは表1に示すように七つの大項目のもとに、43項目によって構成されています(乳児版は39項目)。この43項目はいわば保育内容の構成要素といえ換えてよいでしょう。43項目それぞれについて、〈不適切〉〈最低限〉〈よい〉〈とてもよい〉の4段階のいずれ

お知らせ

原稿の内容をもっと学びたい方へ
「保育評価の視点と方法」

講師 埋橋 玲子

(日時) 11月2日(金)
2:30PM~5:00PM

(会場) 大阪府社会福祉会館

(参加費) 1,000円

※詳しくは、ちゃいるどネット大阪事務局まで

に属するかを判断するための指標(チェック項目)が、項目ごとに10数個設けられています。この判断の仕方、またこの4段階が詳しく意味するところについては紙幅の関係でここでは省略します(妥当な判断を下すには一定のトレーニングが必要です)。

スケールの利用方法

スケールのアメリカでの利用方法は大きく三つあります。ひとつは保育の質の向上のために、現在行っている保育をさまざまな観点から見直すための道具としての用

いられ方です。次に、何らかの判断の根拠として利用される場合があります。もうひとつは、調査研究のために、保育プログラムの質についてのデータ収集に使われることです。

2番目については、自分たちの提供する保育の質がどう判断されるかによって補助金、あるいは保護者への情報開示などがかわり、当該機関にとっては切実な問題です。3番目は直接的に個別の機関に影響はありませんが、政策決定の根拠を得るために意味があります。では日本ではどう使うことができるでしょうか。右にあげたほかに養成機関で保育者養成のために使うことができます。

この場合、学生の判断はかならずしも妥当であるとは限りません。それでも学生はこの評価スケールを用いることで保育というものが実に多くの要因で構成されていることを理解し、保育環境を分析的にとらえ、その重要性について具体的に考えるようになります。そして、保育の場で(保育所だけでなく、幼稚園、あるいは認定こども園)保育者の方々が自分たちの保育の見直しに用いる場合

も、同じことがいえるのではないのでしょうか。

保育の質の向上の「道具」として

「保育環境評価スケール」は自分たちの保育を見直すための「道具」にすぎません。まずは自己評価・相互評価のために使ってみてください。このとき、各項目を「できている」「できていない」とチェックするだけでは意味がありません。「この項目が意味することとは何か」と考えることが重要なのです。

このスケールの限界は、へとでもよい7点を超えたへとでもすばらしい7点があっても7点以上はつかない、ということですが、それはこのスケールを携えて日本の保育の現場を見て回ってつくづく感じました。その園の特色を打ち出すには最適の手段とは必ずしもいえない、ということとは正直にいつておきます。

長所は「特色」を打ち出すに足るだけの「質の高い保育」の「基本的な条件」をどの程度備えているかを示せることです。また、このスケールを用いることによって

一つ一つの環境の意味を問い直し、そして他者に伝える言葉がもてるようになることです。

「第三者評価」を超えて

現在少しずつ広まっている「第三者評価」は、8割がたが管理運営に関するものです。子どもに直接に関わる、いわゆる「保育内容」の部分に関しては、気の利いた保育所ならすでにできていることはかりではないでしょうか。広い日本を見渡せば必ずしもそうとは限らないので、保育の最小限必要なレベルの質での提供を担保するために「第三者評価」は意義があるでしょう。筆者の願いは、「保育環境評価スケール」が「第三者評価」の次の段階を指す人たちによって使われることです。



埋橋 玲子

うずはし れいこ
(専門分野) 保育国際比較 保育評価

(著書) 『チャイルドケア・チャレンジイギリスからの教訓』
2007 法律文化社

(訳書) 『保育環境評価スケール1 幼児版』『保育環境評価スケール2 乳児版』共に(T.ハームス 他著) 2004 法律文化社

『保育環境評価スケール』

埋橋 玲子

を日本語に訳した理由

—保育の質と保育者の専門性・社会的地位の向上を求めて—

神戸女子大学

◆ 解説

『保育環境評価スケール』(下、ハームス他著)とは、アメリカでテルマ・ハームス博士、リチャード・クリフォード博士らによって開発された、保育の過程的質(後述)を測定する尺度(ものさし)のひとつである。一九七〇年代後半に研究者、専門家、実践者の協

力によって研究が進められ、一九八〇年に「幼児版」が発行された。その後「家庭的保育版」「乳児版」「学童保育版」と続き、シリーズとなっている。「幼児版」「乳児版」「家庭的保育版」は二〇〇〇年に前後して改定された。「保育環境評価スケール」環境評価スケール①「幼児版」②「同②乳児版」③はいずれも改訂版の翻訳であり、日本で二〇〇四年に出版された。翻訳に当たっては原文に忠実であることを原則と

し、保育者の資格制度など明らかに日本の事情と異なる項目のみ削除した。なぜならごく一部の項目を除いて、日本の保育の実情からかけ離れたものとは思われなかつたからである。

削除しなかつたそのごく一部の項目とは、たとえば午睡の際の寝具の間隔など、日本の保育現場の実情からすれば現時点では不可能としかいえないものであった。だが、これらについてもあえて修正しなかつた。それには二つの理由がある。一つは他国の保育環境との比較を試みる場合を想定した。「保育環境評価スケール」は、著者の意図を超えて複数の国で翻訳されており、共通の基準で保育についての国際比較研究の可能性が感じられたからである。二つ目は、もしある項目において評定点が低いならばそれはなぜかを考え、必要ならば改善の目安とすればよいし、必要性が認められないならばその理由を明確にすることで日本ならではの保育のあり方に自覚的になれるからである。

保育というものはまわめて「文化的な営み」である。それなのになぜ、社会・文化的な背景の異なる、アメリカという国で開発されたスケールを翻訳した

か。この直截な問いを受け、それに答える機会を与えられたのは、訳者としてたいへん嬉しいことである。訳出後三年を経て、少しずつ支持を得ている実感があ

る。さらに本稿を一つの契機として、スケールが使われる場が広がり、日本の保育の質の向上と、保育従事者の専門性の向上につながればこれに優る喜びはない。結論を先に言えば、この二つがスケールを日本語に訳した最大の理由である。

さらに本号のテーマに即していえば、「保育空間」が実に多様な要素で構成されていることを具体的に描き出すため、あるいは他者に語る・訴えるための手段として「保育環境評価スケール」の利用が有効であると考えている。「もの」の存在が「こと」を生み出し、子どもの育ちを豊かにも貧しくもする。建物や部屋の「つくり」は「もの」の置かれ方を左右する。それを「数字」で示せば、世間にも伝わるのではないか。そんなことも考えている。まずは次項でスケールとの出会いを記したい。

◆ スケールとの出会い

・イギリスでの使用実録

スケールとの出会いは二〇〇〇年のことであった。私事に及び恐縮であるが、当時筆者は社会人学生として大学院の博士課程後期に学び、学位論文の作成に取り組んでいた。関連文献を読みすすむ折に、このスケールの存在を知ったのである。筆者のテーマは「イギリスのチャイルドケア」であった。なぜ「チャイルドケア」であり、「保育」でないのかを端的にいえば次のようになる。かの国では就学前の子どもは長らく政策的対象とはされず、「チャイルドケア」とは「子守り」または何らかの問題があつて家庭での養育が困難である子どもに対して与えられる処遇をさしていた(現在は後に述べるように変化している)。イギリスという国の政策に、乳幼児に対する「保育」教育とケア」という概念が欠如していた状況がみてとれる。

第二次世界大戦後の三〇年余り、幼児の教育や集団保育には、財源不足を理由に積極的な政策的関与はな

とつては、自分たちの実践を細切れにされて点数をつけられ序列化されたような悪印象を抱くであろうことは容易に予想できた。点数が出る、と、政治家から不当な干渉をうけるかもしれない、そんな危惧を抱かれるであろうことも考えた。また、「評価」を忌み嫌う雰囲気や幼児教育や保育の分野には根深くあることも感じていた。

ときには「こんなもの」といわんばかりの意見も頂戴したが、それは今でもある。「保育環境評価スケール」は魅せられる筆者の気持ちには変わらなかった。これは日本の保育の境界にないものであり、必要なものだという自分の直観を信じた。さらにスケールの著者らによって行われる講習会*の存在を知り、翻訳準備として講習を受けることにした。

*著者はアメリカ・ノースカロライナ州・ノースカロライナ大学の付随研究施設であるFPG子ども発達研究所に属し、講習会はこの研究所の主催で行われている。

・本拠地アメリカへ

二〇〇二年から二〇〇三年にかけて合計三回講習会(三日間のショートコース)を受講した。講習会は一日の講義と、二日間の評価観察実習からなる。観察

されなかった。だが一九八〇年代の後半には、就学前の乳幼児に対する教育とケアの不備(他国からの立ち遅れ)は、当時の保守党政権によっても懸念されることとなった。そこで、一九九〇年前後には丹念な実態調査がいくつか行われた。

そのうちの二つに「ブレイクグループ」とよばれる、イギリスで独自の発展を遂げた母親たちの自発的保育活動の実態を調査したものがあつた。このときブレイクグループで提供される「保育の質」を測定するために用いられたのが、「保育環境評価スケール」(幼児版(初版))であった。

・偶然の出会いから必然の行動へ

筆者にとつては、学位論文の文献調査の副産物が、スケールの発見である。スケールの原著を読みすすむうち、日本の保育でともすれば漠然と情緒的に語られがちな保育の重要な構成要素がまわめて合理的に整理され、明確な概念化が行われていることに、大きな魅力を感じた。

翻訳を思い立ちましたが、二〇〇〇年当時、この種の本が人気を得るとは思わなかつた。日本の保育者に実習は一人の熟達したトレーナーにつき三人の受講生という形態であり、午前中三時間程度保育室に入り、午後の時間を結果の比較検討にあてる。それらの作業を通して評価基準を習得していくのである。講習会ではスケールの信頼性と妥当性について多くを学んだ。さらに二〇〇五年春には五日間のコース(三日間の講義、二日間の実習)を受講した。合計四回の研修を受けたことになる。

講習会にはアメリカ全成から保育の指導的立場にある人たちが参加しており、著者らによる講義では活発に質疑応答が行われた。休憩時間等には参加者間で情報交換が盛んになされ、その真摯な姿勢に感銘を受けずにはいられなかつた。参加者間のインフォーマルな会話の中で、スケールに対する平直な感想、州によってスケールの利用のされ方の違いを知った。

二〇〇六年にはフルブライト・スカラシップを得て、三ヶ月の短きであるがFPG子ども発達研究所に籍を置き、テルマ・ハームス博士を始めとするスケールの著者に直接師事することができた。ハームス博士のご自宅に寄宿し、多くの語らいの時間を持たせたことは望外の幸福であった。

重ねて二〇〇七年、日本学術振興会の外国人研究者招へい事業（短期）の資金を得て、ハームズ博士を日本にお招きした。保育機関を共に訪問し、スケールに基き日本の保育事情に即して意見交換を行うことができたのである。

さてこれまでスケールと筆者とのかわりを述べてきた。私事に渡り長きに失したことをお詫びし、次項ではスケールについて具体的に述べたい。

●スケールが測ろうとするもの

・保育の「過程的」質

「保育環境評価スケール」に限らず、何かを測ろうとするときは必ずその基準がある。あるいはその基準の換って理論、価値観がある。スケールという名が示すとおり、測定の結果は数字で表されるが、その数字が一人歩きしてはならない。その数字が導き出された根拠にもとづき、その意味を理解して、測定された本体つまり「保育の質」の向上を目指すことが本来の目的である。では、「保育環境評価スケール」が測定しようとする「保育の質」とは何か。

「保育の質」とは何かについても諸説ある。ここで①構造的、②過程的、③サービスという三つに分ける考え方を紹介する。①の「構造」とはたとえば保育室の面積、おとな一人が担当する子どもの人数、保育者の資格のレベルや給与とどのような要素である。

②の「過程」とは、子どもと教師の内容に注目したものである。最後に③の「サービス」とは「保護者の便宜」とい換えることもでき、開所時間、交通の便、駐車場の有無などがこれに含まれる。

現実的にはこの三つの要素は一体となって総合的に「質」が判断されるのであるが、スケールが測定しようとするものは、二番目の「過程的」質である。幼児版は二歳半から五歳、乳児版は〇歳から二歳半を対象とした、週五日の平日または全日の集団保育の質を測定するために作られている。子どもがその保育の場で経験する、「もの」や「こと」の質を数字で示そうとするのである。具体的には、他の子どもやおとなのやりとり、空間がどのように構成されているか、活動内容、食事、排泄、休息はどのように行われているか、個人的な日常のケアはどのようになされているかなどに注目する。

「保育環境評価スケール」は当該保育によって「子どもが何を学んだか」という子どもに現れた「成果」や「結果」を測定しようとするものではない。「子どもは何を経験しているか」という保育の「過程」の質を測定するものである。

とはいえ、「質の高い」保育を受けていれば子どもには「よい結果」が出るはずである。これについては、アメリカやイギリスでも大規模な先行研究があり、スケールにより「質が高い」と評価された保育を受けた子どもは、小学校入学後にそうでない保育を受けた子どもより社会的・知的能力においてよい成績を示す、という調査報告がなされている。

・全体構成

前項に述べた「子どもが何を体験しているか」を示すものがスケールのそれぞれの項目である。幼児版は、次頁の表1に示すように、七つの大項目に属する43項目によって構成されている（乳児版は39項目）。この43項目は、保育内容を形づくる43の要素ともいえる。43項目それぞれについて、(不適切)（最低限）（よい）（とてもよい）の四段階のどこに位置づけられるかを判断するための指標（チェック項目）が、項目ごとに十数個設けられている。この判断基準の得られているのは、一定のトレーニングを受けることが求められる。

●評価の意味

・七段階評定

(不適切) から(とてもよい)の各段階の意味は、次のようなものである。

不適切：全体スコアが1のプログラムは例外的であり質が低い。子どもの健康と安全が脅かされ、学びの機会がほとんどない。

最低限：基本的な安全と保健衛生が提供される。学びと発達に制限は限られる。

よい：このレベルでは発達にふさわしい経験が子どもに与えられ、学びの機会が多い。

とてもよい：「よい」に加え、子どもの自立を促すものであり、学びはより個別になり、スタッフ、子ども、保護者の間にあたたかく、育む関係がある。

表1 保育環境評価スケール（幼児版）の構成

空間と家具	活動
1. 室内空間	19. 微細運動（手や指を使う）
2. 日常のケア、遊び、学びのための家具	20. 造形
3. くつろぎと安らぎのための家具	21. 音楽/リズム
4. 遊びのための室内構成	22. 積み木
5. プライバシーのための空間	23. 砂/水
6. 子どもに関係する展示	24. ごっこ遊び
7. 粗大運動（体を動かす）遊びのための空間	25. 自然/科学
8. 粗大運動のための設備・備品	26. 算数/数
個人的な日常のケア	27. テレビ・ビデオ・コンピュータ
9. 登園/降園	28. 多様性の受容
10. 食事/間食	相互関係
11. 午睡/休息	29. 粗大運動の見守り
12. 排泄/おむつ交換	30. 全体の見守り（粗大運動を除く）
13. 保健	31. しつけ
14. 安全	32. 保育者と子どものやりとり
言語-推理	33. 子どもどうしのやりとり
15. 本と絵・写真	保育計画
16. コミュニケーション	34. 日課
17. 推理スキルの発達のための言語使用	35. 自由遊び
18. ふだんの会話	36. 集団活動
	37. 障害を持つ子どもへの配慮
	保護者と保育者
	38. 保護者との連携
	39. 保育者の個人的ニーズへの対応
	40. 保育者の仕事環境
	41. 保育者間の意思疎通と協力
	42. 保育者のスーパービジョンと評価
	43. 保育者の研修機会

幼児版で43（乳児版で39）の各項目につき、所定の基準によってその要件が満たされているかどうか、「はい」または「いいえ」を判断する。所定の手続きによって（不適切）の1点から（とてもよい）の7点まで、7段階で評点が示される。（不適切）から（とてもよい）まで、大きくは四つの段階であるが、その中間点も設定するので、つこう7段階となる。

この評点をプロフィールに転記していくと、その保育の全体像がつかめることになる（図1）。

余談ながら例示したプロフィールはある程度、日本の保育の状況に共通するものも示している。それは保育者の子どもに対する受容性の高さと同時に、安全の担保に關しての関心の意外な高さ、教育的な動きかけを可能にする遊具・教材の乏しさと空間の不足である。なぜこのような結論が導き出されるかについて詳細に述べるには丹念に項目に沿っての説明を要する。本巻の域を超えるので割愛するが、このように端的に保育の様相を描き出すことが「保育環境評価スケール」の特徴である。

●評価の方法

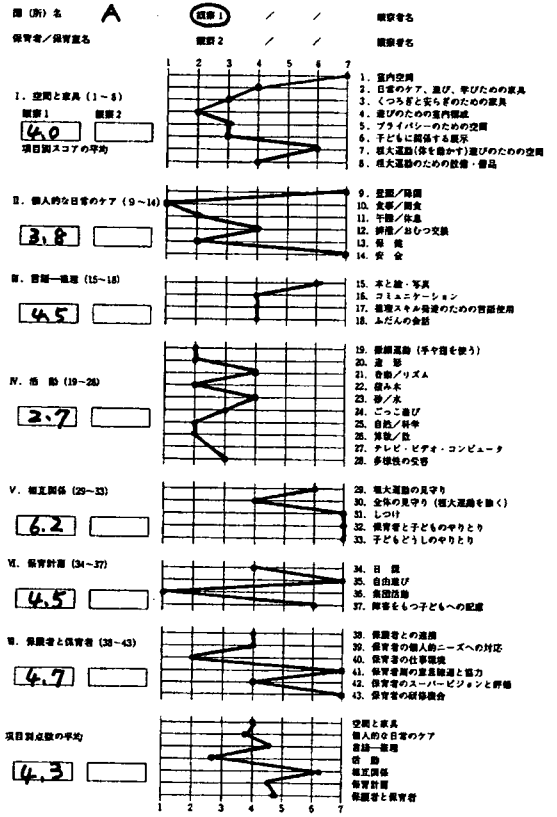
・観察と質問による評価

スケールは「空間と家具」を筆頭とする七つの大項目からなるが、六番目までの大項目は実際の保育場面の直接観察による評価項目である。最後の「保護者と保育者」の項目は、観察と保育者への質問によって判断する。

「空間と家具」「個人的な日常のケア」「言語-推理（乳児版・聞くことと話すこと）」「活動」「相互関係」「保育計画」の項目では、設備・備品、子どもの自動やおとなの自動、個別の活動内容とその全体構成が直接観察の対象となる。

最後の「保護者と保育者」の各項目によって示されるのは子どもの経験ではなく、間接的に子どもとの経験に影響を与える事項である。保護者と保育者の連携は子どもの活動と経験に家庭と保育機関との連続性を与えることに役立ち、保育者の労働条件が保障されると保育者は安定した感情を持って子どもと接することができる。保育者同士のチームワークは、良い雰囲気

図1 保育環境評価スケール(幼児期)プロフィール



気と保育内容の充実をもたらすし、適切な指導と研修機会が与えられることは保育者の資質を高める。

・保育のサンプル

観察には最低三時間程度、そのあと二〇三〇分程度を質問にあてるといのが基本的なパターンである。そこでよく示されるのが「三時間程度の観察はその保育全体を評価できるのか」という疑問(あるいは「三時間程度の観察で評価されたまるまるなのか」という慎重)である。これについては、素っ気ないようだが、三時間程度の観察により評価するように作られている、とお答えするしかない。

「半日足らずの観察」で保育を評価されることに対する抵抗感は大い。アメリカでも日本でもそれは同様である。評定点が下がるといような項目があれば「たまたまそのときだけ」との釈明がされる。ではよいことがあっても「そのときだけ」だろうか。そこで観察されたすべてのことが「たまたま」であらうか。

たとえ話すれば、プールの水質検査のために、プールの水を容器に採取を繰り返すだろうか。そんなことはしない。わずかな水をくみ出してそれを検体として水質を調べる。健康診断で血液検査をするには、わ

ずかな血液を採取するだけである。三時間余りの観察でその機関で提供されている保育の内容(以下、保育プログラムと呼ぶ)を評価する、という行為も考え方としては同じであり、そのようにして導き出された評価結果であるという理解が必要である。

実際の三時間の評価観察は、年度初めのように明らかな現場が混乱している時期や、職員が交代で夏休みを取るなど通常保育が行われない時期、誕生会のような特別な日を選ばないというのが当然である。

◆保育環境評価スケールの特徴

・子どものニーズに注目

「保育環境評価スケール」は一九七〇年代後半に開発されたのであるが、当時一般的であった保育プログラムの評価方法は、特定の目標を持った特定のプログラムが、その目標をどれだけ達成したかを評価するものであった。プログラムごとに目標が異なるためにそれぞれの評価方法も独自の方法を発達させていた。たとえばヘッド・スタートは、経済的に恵まれない

特集・保育空間と子どものあそび・生活



マイノリティというバックグラウンドをもった子どもを対象としたものであり、より経済的に恵まれた子どものためのプログラムとは目標が異なり、評価方法も異なっていた。半日の脱学前教育のプログラムに対しては、全日プログラムと同じ評価方法を用いることができるとされてきた。

だが「保育環境評価スケール」の著者たちは、プログラムごとの特定の目標ではなく、どのようなプログラムであっても共通する子どものニーズに注目した。子どものニーズに焦点を合わせることで、どのような目標を持ったプログラムであってもその質を評価する測定方法の開発が可能であると信じたのである。

いい換えれば、「どの程度その保育プログラムは特定の目標を達成したか」と問うことから、「どうすればすべての子どもにとってよいプログラムになるか」と問うことになり、その範囲が広がったのである。

・三つのニーズ

「保育環境評価スケール」の著者は、子どものニーズを以下の三つであるとしている：

- 健康(身体衛生、栄養)と安全
- 他の子ともや世話をしてくれる大人との関係をより上げる機会
- 社会的、情緒的安定の保障
- 知的発達への保障

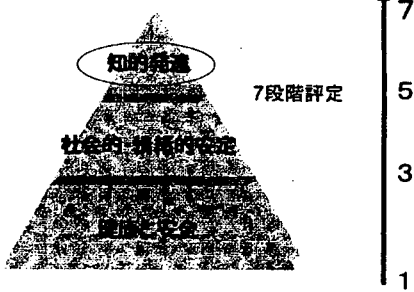
加えて、文化的多様性と発達の多様性、保育者と保護者に対するサポートも視野に入れられている。

この三つの要素の構造と先にあげた7段階評価の関係は図2のようになる。集団保育の場合には、子どもの健康と安全の保障がまず求められるのは当然である。まず「いのち」があり、その次に良好な人間関係、つまり「なかし」であり、おとなから「受容」されることであり、その先に自ら学ぶ力すなわち「かしこさ」が成立すると考えられる。これらが総合的に達成されて子どもの「可能性」「生きる力」が形成されていく。

・スケールの汎用性

「保育環境評価スケール」の著者は、子どもの主体的な学びとそこに主体的に関わっていく保育者、両者

スケールの評点の考え方



特集・保育空間と子どものあそび・生活

「ルドケア」という言葉は、教育とケアが一体化したサービスを意味することが明示され、家族に対する必要な支援として位置づけられた。乳幼児の教育とケアの分野に大きな変革がもたらされたのである。

就学準備に焦点を当てた幼児教育という観点からは、幼児教育に財源を充てる根拠を求めて次に述べるプロジェクトが実行された。このとき、先にも述べたように、「保育環境評価スケール・幼児版」が用いられた。

・政策展開には根拠がある

イギリスという国は、何らかの政策実行を行うときは事前調査を行う（アメリカも同じタイプの国である）。

スケールは先に述べたように、一九九〇年代初めにブレイトン調査で用いられた。再びスケールが登場するのは、一九九七年に開始されたオックスフォード大学のキャシー・シルバー博士を主管とする「効果的な就学前教育の実施」EPPPEプロジェクトにおいてである。これは三〇〇人の幼児を対象とした大規模な追跡調査であり、就学前の教育経験がその後

◆数字で示すことの意味

イギリスでの保育サービス拡充のプロセスを検討していくと、次のことを実感する。「数字」という「客観的」な「事実」を示すと、政治を動かすことができる、あるいはそのような「根拠」がないと政治は動かさない。根拠がないところに政府は財源を充たせることはできない、という考え方の存在である。

ことわっておくが、そのような考え方の存在は認識するが、それが妥当であると認めるかどうかは別問題である。スウェーデンやフランスといった国は、乳幼児のケアを家庭外で提供し公費により助成することに ついて、その根拠を求めることからスタートしていない。「女性の労働力が必要であるから」あるいは「女性が子どもを産み育てやすくするために」、家庭外での保育手段をそれぞれの国情のもとに発展させてきた。

つけ加えれば、ではスウェーデンやフランスで保育の評価が存在しないかといえそうではない。子どもに保育が必要であり提供される以上は、子どもにとつ

の発達にどのような影響をもたらすかを明らかにしようとしたものである。

結果をかいつまんでいえば、「保育環境評価スケール」により「質が高い」と評価された保育プログラムを受けていた子どもは、就学後の言語的・社会的発達において良好であった。この調査により、就学前の子どもに半日の教育を提供することの政策的根拠が与えられたのである。そして「質の高い」保育プログラムが子どもに効果的であることも示された。

「質の高い幼児教育が子どもに望ましい発達を促す」ことは当たり前のように思えるが、そのことについての確証を私たちは得ているだろうか。「科学的な根拠」があるのだろうか。EPPPEプロジェクトは、スケールを用いて、保育の質を測定し、事例を詳細に検討し、子どもの家庭環境を調査・分析した結果、子どもの家庭環境にかかわらず質の高い集団保育は、子どもの発達に良い結果をもたらすことを立証、換言すれば「数字」で示したのである。

*注記：オランダのスケールだけではなく、イギリスの状況にあわせて英国版スケールが開発・併用された。

役に立つものでなければならぬからである。そのため現状を的確に「評価」し、改善のための必要な手立てをとるための根拠とすることが求められる。その評価方法は「様ではない。ちなみに、いずれの国でも「保育環境評価スケール」は、翻訳されて評価方法のひとつとして用いられている。

◆アメリカの保育事情

・判断材料

アメリカでも「根拠」のないところに財源は与えられないという、同様な考え方が見られる。「保育環境評価スケール」は多くの州で用いられているのだが、保育事業者にライセンス（営業許可）を与える際の根拠を得るための基準として用いられる場合がある。もともと、ライセンスが与えられても補助金が出るわけではないが、まずはライセンスがなければフォーメラルに提供されるサービスとはなりえない。

アメリカで最も権威ある保育の質の認証システムは、全米乳幼児教育協会（NAEYC）という団体が行っているものである。この団体から認証を受けられ

るのは、ライセンスを与えられた事業者に限られる。またこの認証を得るには、最長で二年間の準備期間を必要とする。協会発行の分厚いマニュアルを参照して、保育内容と管理運営について周到に自己点検と多量のペーパーワークが求められる。

ライセンスをもっているとしても、一気に協会からの認証を得ることはできない。そこで協会の認証を受ける準備として「保育環境評価スケール」が用いられることがある。なぜなら保育内容の質についての基本的な価値観「発達にふさわしい実践（DAPE）」は協会と共通しており、協会発行のスタンダードは詳細な記述ではないため、とつきやすい。また、段階的な記述がなされているので、向上のために次にどのような手立てを講じればよいかの具体的なアドバイスともなり得る。

・保育はマネー・パワー

日本の認可保育所制度のような全国的な保育制度が存在しないアメリカでは、保育機関に与えられる財源の種類は様々ではない。行政からの補助金であったり、企業からの寄付金であったり、多様である。財源

り前のこととして受け入れられている。「もの」については専門家によって設けられた具体的な基準に基づいて品質が管理されるので、専門知識をもたない消費者は「表示」などに基づき判断の上購入する。表示とは信頼関係に基づいているので、虚偽の表示は徹底的に糾弾される。

保育者は「先生」と呼ばれるが、いわゆる「先生」は職種として第3次産業系「サービス業」に分類される。対価を受け取って、利用者が必要とするサービスを提供する。その意味では教育、医療、介護、美容、理容なども同じである。すでに第2次産業分野で「品質管理」は徹底されてきた。サービスは「もの」ではないので、「品質」とはよべないが、その「質」の管理すなわちクオリティ・コントロールはもはや必ずであり、保育の世界もその流れに呑まれていくことはもはや明らかである。私たちはそれを事実として冷静に受け止めるを得ないだろう。

◆サービスのコスト

サービスにはコストがかかる。運営・実務コストな

を得ようとするれば、それにふさわしい内容を備えた保育プログラムであることをアピールしなくてはならぬ。

このとき用いられるのが当該保育プログラムに対する「評価」の結果である。アメリカでは多くの評価方法が発達しており、評価に当たって用いられるのは「保育環境評価スケール」に限らない。それぞれの評価方法には特徴があり、状況に応じていずれかの評価方法が選択されるのである。

あきらかに「評価」が「お金」と結びついている。市場原理のもとで保育サービスが提供されるは、こういうことなのである。日本で「評価」に対する強い忌避感があるのは、実は評価されること自体に対してではなく、評価結果いかなんでは「不当な不利益が生じかねない」という危機がその大きな理由のひとつであろうというところは容易に想像できる。

◆サービスのQC（クオリティ・コントロール）

され、日本の状況に戻ろう。製造業界での品質管理（QC）はすでに定着しており、人々にとって当然個人の負担でまかなえるが、教育・医療・介護となるとそうはいかない。日本やイギリスでは医療サービスには保険制度が確立している（問題はないというのではない）、一定の安心感を持って「医者にかかる」ことができる。アメリカには公的医療保険制度が存在しないので本当に大変である。介護については日本では介護保険制度が誕生した。介護のコストを個人ではまかなえなくなつた、という認識が共有されたからである。

教育については近代国家であれば「義務教育」制度が確立している。就学前教育については就学前二年ないし三年の幼児教育については無償で提供するという傾向が先進国でみられる。日本は無償では提供していないが、私学助成金や公立幼稚園という形で部分的に国や自治体がコストを負担している。

医療や教育という明らかに専門性が求められる、家庭では提供できないサービスについては国や自治体がそのコストを負担するについての真意はさほど認められない。したがって制度としても確立している。

「お年寄りの世話」はすでにおおむね家庭の自力では担いきれない。そこで介護サービスが生まれ、保

険制度も生まれた。かつてなかった「介護福祉士」という専門職も誕生した。介護はサービスとして市場で流通しようとしている。だが人の手にかかる部分が多いため流通させるには「人件費」というコストが高くつく。押さえ込まれた人件費はサービス従事者に過度の負担を強いており、離職者が増加、あるいは利用者への虐待等のモラル・ハザードが生じている。そこで政府が考えているのはフリーレンからの介護労働力の導入である。コストの低い移民労働力の利用である。

◆「保育空間」のコスト

このような文脈でみると、「準保育士制度」の意図することも見えてくる。コストダウンの趣旨は理解できるが、必要なコストを惜しむと、サービスそのものが機能を発揮しえなくなる。子育て経験者が保育労働力として導入されることに必ずしも異議を唱えるものではないが、保育従事者には家庭での子育てとは異なる技能・知識・熟達が必要であるという認識のもと、適切な研修の必要性と共に位置づけられなくてはならない。

保育関係者は「保育空間」が日本社会に存在している、と信じている。筆者もその一人であり、その空間を豊かにしたいと願い、研究と教育を続けてきたというささやかな自負がある。だが、日本社会に任じ人々がすべて同じように「保育空間」を認めているだろうか。立場によって温度差はあるにせよ、「医療空間」「介護空間」「教育空間」は社会的認知を得ている。では「保育空間」はどれだけ認知されているであろうか。

保育が家庭での子育ての単なる代行と考えられてくる限り、その存在は弱い。だが「保育空間」はもはや家庭では提供できない子どもの生育条件を、意図的・合目的に提供する、社会にとって必要な空間なのである。先にくどくど述べたが、空間が存在するにはコストがかかる。そのコストを、「明細」をつけて提示しなくては世間には伝わらないであろう。今のところ「保育環境評価スケール」はその「明細」としてもかなりうまく使えるのではないかと、筆者は認識している。

◆ 結び

「保育環境評価スケール」の真骨頂は、子どもの遊びと学びの環境整備にある。集団保育とは、家庭保育が果たしきれない「子育て」の要件を意図的に、組織的・計画的に提供する場である。「保育空間」はその場を保障する。

「遊び」が子どもの育ちに果たす役割の重要性は誰もが認めることである。これまでも十分に語られてきた。また、保育者としての大きな喜びの「こ」が「子ども」が遊びに打ち込む姿を見ることであろう。「子どもの遊び」は、生命が守られ、人権が尊重され、おとなの適切な見守りと導きがあつてこそ、そのあるべき姿を現す。子どもの「遊び」は「学び」でもある。

では、その姿を生み出すための条件整備の重要性やその理論的背景はどれだけ外部の人たちに向かって明らかにされてきたのだろうか。幼稚園や保育所の先生は「子どもと遊んでいるだけの楽な仕事」であり、保育所の先生は「親だったら誰でもできることを肩代わりしているだけ」、そんな社会の浅薄な見方を改めさせ

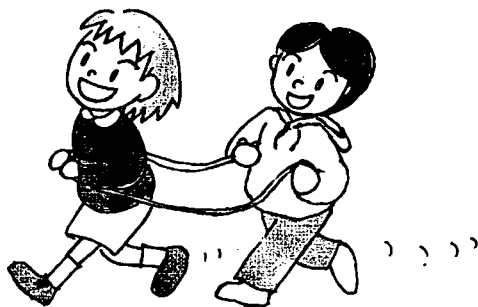
るだけの説得力のある「言い分」を示してきたのだろうか。そもそも自分たち自身が十分理解していたのだろうか。

今一度繰り返すが、「保育環境評価スケール」とは、漠然と情緒的に語られがちな、保育の重要な構成要素が合理的に整理される、明確な概念化が行われていることがその特徴といえる。いったい保育所や幼稚園という「保育空間」はどのような要素で構成され、どのようなダイナミズムが働き、子どもの育ちを保障しているか、あるいは保障できていないか。

「保育空間」がその役割を十分に果たそうとすれば（サービスの質の保障には）、「こういう理由でこれだけの要件が求められますよ、ついでにこれだけのコストは必然なのです」と、たとえ端緒の弁であつても世間に訴えたい。先に全米乳幼児協会の認証システムに触れたが、協会は社会に向かって乳幼児のケアと教育の重要性を訴えるキャンペーンも行っている。比肩するべくもないが、保育研究に携わる以上、現場と共にあり、日本の保育の向上に微力を注ぐことは研究者・教育者としての責務であると信じている。

(うすはしれい)

- 1 原 田 一 Early Childhood Environment Rating Scale, Revised Edition.
- 2 原 田 一 Infant/Toddler Environment Rating Scale, Revised Edition.
- 3 Brophy, J., Stanhan, J. and Moss, P. (1992) Playgroups in Practice. HINSO.
- 4 Cost, Quality & Child Outcomes Study Team. (1995). Cost, quality and child outcomes in child care centers: Public Report. Denver, CO: Economic Department, University of Colorado at Denver.
- 5 Sylva, K. et al. (2004) The Effective Provision of Pre-School Education (EPPE) Project: Finding from Pre-School to end of Key Stage 1. Sure Start.
- 6 Esping-Andersen, G. (1990) The Three Worlds of Welfare Capitalism. Policy Press, 岡沢憲夫、宮本太郎監訳(2001)『福祉資本主義の三つの世界 比較福祉国家の理論と動向』(ネルソフ著)。
- 7 注釈5と同様。



保育機関の運営に求められる専門性—イギリスの子どもセンターにみる—

埋 橋 (うずはし) 玲 子 (神戸女子大学)

1. 問題の所在

過去 10 年間にあいだにイギリス政府は乳幼児のケアと教育の分野にかつてない財源を投入し、子どもの生育環境のインフラストラクチャーを急激に拡充した。ひとつの大きな変化が家族支援、保育(幼児教育とケア)サービスを提供する「統合センター」としての「子どもセンター-Children's Centre」の設置である。子どもセンターは、コミュニティ・ディベロップメントも求められる多機能・複合的機関であり、ディレクターには従来の公立デイ・ナーサリーの場合とは異なる、複雑で統合的な運営能力が求められる。そのために新たな資格要件が創設された。

この「資格」のトレーニング・プログラム創設のための先行事例を提供したのがPGセンター(1983年～)であった。PGセンターはイングランド中部・ノーザンプトンシャーのコービーという町(人口5万人程度)にある。1997年「保育重点センター Early Excellence Centre」、1999年「確かなスタート Sure Start」地域プログラム(恵まれない地域でのヘッド・スタート計画)重点地域、2003年「子どもセンター」の政府イニシアティブの実行にみられるように、その先駆的な取り組みは高く評価されている。

2004年には「統合センターリーダーシップ全国専門資格 National Professional Qualification for Integrated Centre Leadership=NPQICL」のパイロット・グループとして指定され、2005・2006年にはその実行に対して高い評価が与えられた。その背景となったPGセンターの実績とはどのようなものであろうか。また、そこから生み出された子どもセンターの運営に求められる専門性とはどのようなものであろうか。

2. 背景

これまでのPGセンターの主要事業には次のようなものがある；

- ① EC (ヨーロッパ委員会) 保育ネットワークプロジェクトへの参加—「父親プロジェクト」
 - ② 保育の質の向上—EEL (効果的な初期学習) プロジェクトへの参与
 - ③ 親との協同—PICL (ピックル) プロジェクト
- PGセンターは地方教育局とソーシャルサービス局の両方からの予算を受けて発足した。現在では、教育や訓練を十分に受けてこなかった親たちへの再教育、職業訓練、職業紹介および保育サービスを不可分なものとして提供している。

保育サービスでは子どもの学びに焦点を当て、親たちに対しても十分な関心を向けた。親たちを保育サービスの単なる利用者としてではなく、子どもの最初の教育者としての強力な関与を求めて

いる。スタッフと親たちは協同して子どもの認知的・社会的・感情的・身体的発達の諸相を明らかにし、学びのプロセスをつぶさに観察し、対話を重ねる。スタッフには子どもに対する保育、親に対するソーシャル・ワークと二重三重の役割が求められる。

3. 子どもセンターの運営に求められる要件

総合的なサービスが要求されるのが子どもセンターであり、そのディレクターはナーサリー・スクールのディレクターと同じレベルに位置づけられる。その要件を示すと、以下のようなものである；

家族と子どもの向上にむけて
学習と発達の促進
家族と地域の強化
チームの構築と強化
組織運営
説明と責任
現状改善と将来展望

4. 考察

まず、子ども・親・援助者のいずれをも組み込んだ、知識基盤社会における生涯学習のシステム構築にむけて歩みを進めるイギリスという国のありように、注目しておかなくてはならない。

そのうえで、家族支援あるいは子どもの成育環境整備という観点から、親と子どもに対する関心を共有し、子どもの発達・教育に焦点づけたかわりを強化するとともにそのプロセスを親自身のエンパワーメントたらしめる援助者の育成を、わが国の保育のあり方のひとつの課題として認めることができる。

註；本研究は、平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金・子ども家庭総合研究事業(テーマ；周産期からの生育環境が思春期の心身の健康に及ぼす影響の評価に関する研究 [H17-子ども-014]、主任研究者・安梅勅江、分担研究者・埋橋玲子)によって執行されました。

文献

・ Drummond, B.(undated) Health,Welfare and Education: Innovative Solution to Service Delivery 2000-2001.

・ William,S.(2005, 2006) *Evaluation of National Professional Qualification for Integrated Centre Leadership(NPQICL) Pilot Programme. Final Evaluation Report: Draft 1.*

Henly-on-Thames: Henley Management College.

・ 埋橋玲子(2007)「イギリスにおける保育サービスの商品化；保育従事者の能力育成と資格階梯にみる」、『神戸女子大学文学部紀要』40巻。

・ 埋橋玲子(2007)『チャイルドケア・チャレンジ』法律文化社。
・ 埋橋玲子(2008)「生涯学習を核とした家族支援が子どもの成育環境整備に果たす役割について；イギリスのペングリーン・センターに見る」、『神戸女子大学文学部紀要』41巻。

保育評価への多様なアプローチ—異なる評価方法間の対話—

話題提供者；大島 剛（神戸親和女子大学）、保坂佳一（CHS 子育て文化研究所）埋橋玲子（神戸女子大学）
指定討論者；藤森平司（新宿せいが保育園）、安梅勅江（筑波大学大学院） 企画・司会；埋橋玲子

I. 企画の趣旨

「評価」は的確な現状認識と方針決定、情報の共有にあたり、欠かすことができない。本シンポジウムでは複数の保育評価方法を取りあげ、それぞれの特徴を述べつつ保育の質の向上にむけてどのように「評価」を行うべきかについての議論を行う。

II. 根拠に基づく保育実践ツール開発と研修 大島剛

保育パワーアップ研究会では、10年間の調査研究に基づき、「根拠に基づく保育」推進に向けたツールを開発した。そのツールを活用した定期的な研修を実施している。「保育パワーアップ講座」を実施し、保育の質向上に向けた取り組みを継続している。

1. 「発達評価ツール」：①現在の発達状態を評価し、次の発達の道筋を明らかにし、②子どもの発達に沿った保育展開を客観的に検証し、③保護者や専門職間で共通認識を持つためのもの。（園児用発達評価シート）

2. 「育児環境評価ツール」：子どもの生活全体の環境だけでなく、子どもを取り巻く環境と保護者の潜在的な育児能力を把握するもの。

3. 「保育環境評価ツール」：保育専門職が長時間保育の質のあり方について整理し、利用者の多様なニーズに応えるための保育の質を網羅するもの。特徴として、①長時間保育所で過ごす子どもへの生活の保障、②安全性の確保、③生活リズムへの配慮、④長時間保育に対応したプログラムの実施、⑤夜間におよぶ就労に携わる保護者への配慮があげられる。

上記のツールの複合的活用により、①情報の共有化、②専門職の視点の統一化、③内容の客観的な共有化、④評価される対象者自身の啓発、を行うことができる可能性を持っている。現在、4番目のツールとして、①標準よりも発達が遅れていること、②他の子どもたちとよりもズレた行動をとること、③あってほしくないサインがあることの視点を取り入れた、「気になる子ども」を評価して援助につなげるものとして、「気になる子ども評価ツール」を開発中である。

III. 個別援助の質的向上を目指して 保坂佳一

OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）2006年度調査結果が公表され、初等中等教育の今後の課題等が浮き彫りになった。そのうち学習に対する意欲や態度の低下が示され、「関心・意欲」の重要性が再認識されることとなった。しかし、学習に限らず意欲や好奇心は「生きる力・未来を切り開く力」そのものであり、保育所保育指針の“保育の目標”にも掲げられているものである。「関心・意欲」に限らず人間の持つ力や可能性は乳幼児期

から始まる生活をとおして喚起し培われる。連続した生活をとおして人間の成長発達を育む重要性が、初等中等教育の現況からも推察することができるであろう。

一方、保育所は「現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」ことを保育所保育指針において目標として掲げ、養護と教育の一体的営みを通して日々乳幼児の保育を行っている。しかし目標が持つ意味と重要性を十分理解しながらも、目標を具体化し実際の子どもの育ちとして保障することの難しさを抱えている。それは保育が人と環境との関わりそのものの中で複雑に関係し合い息づいている生の営みであるからに他ならない。そうした中で一人ひとりの「望ましい未来をつくり出す力」を育む為には、一人ひとりの子どもを理解することの精度を上げ、子どもを取巻く環境のコーディネートを一層深めることが重要である。それはすなわち「個別援助の質的向上」そのものといえるであろう。

保育の中心は結局子どもであり、子どもの理解なくしては全ての保育活動が宛先不明のものになってしまう。一人ひとりを見つめた個別援助の質的向上は、個の理解に基づく充実した集団保育を形成し、形式的、慣例的になりやすい保育業務を活性化させると考える。その為の糸口となる「何か」が、今本当に必要なものかもしれない。

IV. 「保育環境評価スケール」(T. ハームス他著)による保育の質的向上 埋橋玲子（詳細は当日発表）

- ・養成課程・新人研修でのトレーニングのツール
- ・幼稚園・保育園で全体の保育実践の見直し（導入）
- ・項目に沿った詳細な点検と内容の再確認（展開）
- ・土台を確実にしたうえでの独自性の発揮（発展）

V. 指定討論

藤森平司氏；自己評価は、自らの園の保育の質を検証するために必要であるが、その評価内容は、どの園でも最低限必要な環境の評価もあるが、それだけでなく、自園の理念に沿った保育の検証も必要である。これは、同じ理念の下に保育する園同士でその保育を進めるために、目指すべき方向の見えるような評価項目を作成することが必要になってくる。

安梅勅江氏；「子育て環境に普遍的に必要な構成要素」は、世界各国で子どもの育ちの追跡研究をもとに明らかにされている。現在 100 カ国以上で活用されている育児環境評価 HOME 等はその代表的なものである。保育の質向上に向け、それら成果を踏まえた「根拠に基づく実践」への評価の有効活用について提言する。

註：本研究は平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金・子ども家庭総合研究事業（テーマ：周産期からの生育環境が思春期の心身の健康に及ぼす影響の評価に関する研究[H17-子ども-014]、主任研究者：安梅勅江、分担研究者：埋橋玲子）によって執行されました。

生涯学習を核とした家族支援が子どもの生育環境整備に果たす役割について
—イギリスのペングリーン・センターにみる—

The Effect of Family Support Based on the Life Long Learning Policy:
The Establishment of the Learning Community at Pen Green Centre, England

埋橋玲子

Reiko UZUHASHI

1. 問題の所在

イギリスにおける乳幼児の教育とケア、家族支援分野におけるここ10年ほどの変化には目覚ましいものがあり、国際的にも高い評価を受けている¹。一連の目立った変化のはじまりは、1997年の保守党政権から当時の首相トニー・ブレア率いる労働党政権への交代に伴うものであった。その後、主だったものだけでも1998年「全国チャイルドケア戦略」、同年の審議書『家族支援』発行、2003年の緑書『子ども問題』発行、2004年の『子ども法』改訂、同年『子ども問題：子どものための変革』発行、同年「チャイルドケア10年計画」、そして2006年『チャイルドケア法』発行など、矢継ぎ早とも表現できるようなさまざまな変革が実行された²。

ブレアが首相の座を去った2007年6月、<子ども・学校・家族省 Department for Children, Schools and Families ; DCSF>が設置されたのは、いわばこの間の変化が一段落ついたことの表れと理解できる。上記の一連の政策に見られるように、イギリス政府は乳幼児のケアと教育の分野にかつてない財源を投入し、子どもの生育環境のインフラストラクチャーを急激に拡充した。イギリスは伝統的に家族を私事とみなし、原則的に不介入の立場をとっていた国である。子育ても私事に過ぎず、乳幼児のケアは家族の責任で行われるべきことであるという構えであった。ところがDCSFはその名称に家族を冠しており、「家族」、「子育て」という私事領域に必要とあれば介入を行うという、イギリス政府のスタンスの変化を如実に表している。

また、DCSFは、他の2省<革新・大学・技能省=DIUS³><ビジネス・企業・規制改革省=DBERR⁴>とともに創設されたが、これらは、それまでの教育技能省(DfES⁵)と通商産業省(DTI⁶)の置き換えである。教育技能省の前身は、教育雇用省(DfEE⁷)であった。このような省の改編をみると、教育・訓練と雇用、家族支援を組み合わせ最大の効果を得ようとして、イギリス政府の腐心する様をうかがうことができる。

このような潮流の中で時を得て、家族支援、保育（幼児教育とケア）サービス、研修機会等を提供する「統合センター」としてその最先鋒に位置づけられるのが、イングランド中部に位置するノーザンプトンシャーのコービィという町（人口5万人程度）にあるペングリーン・センターである。センターのある地域はイングランドで経済的に下位20%に属

する恵まれない地域のひとつである。そこで得られる職の主なものはシフト・ワークが標準である低賃金の工場労働である。センターは、カリスマ的とも表現される⁸マギー・ウォリーのリーダーシップを大きな要因として、1983年のセンター設立以来着実に成長を遂げてきた。

主だった最初の大きな動きは、1986年から1996年までの11年間かけてヨーロッパ共同体／連合の委員会が行った「保育に関するECネットワーク Europe Commission Network on Childcare、以下EC保育ネットワーク）」プロジェクトにおいて重要な役割を果たしたことである。つづけてイギリス国内で1997年の政権交代以降は、政府の保育拡充政策に沿って先駆的な実践を行っている。今や国内のみならず国際的にも注目される多機能統合機関として成長を遂げた。

当局の保護を必要とする子どもの数は、他地域と比較して少ないことがメイキンスにより示されている^{9, 10}。センターの取り組みが効を奏していることのあらわれであろう。ではその取り組みとは具体的にはどのようなものだろうか。子どもの成育環境整備という観点から、どのような特徴があるのだろうか。本稿では、センターにおける取り組みの諸相と、その中核的な理念について探り、子どもの生育環境整備に関する示唆を得ることを目的とする。

2. ペングリーン・センターの概要

(1) 設立の経緯^{11, 12}

ペングリーン・センターの位置するコービィは1930年代には鉄鋼の町として活況を呈していた。だが1970年代に至って工場は次々と閉鎖され、センター設立の1983年当時には町は不況のさなかにあった。男性の43%は失業しており、栄養不良と劣悪な住環境、高い乳幼児死亡率が家族の生活を脅かしていた。

当時、労働党の有力者であるジミー・ケインは、困窮した家族が必要とする総合的なサービスを提供する、地域に根ざしたセンターが必要であるというビジョンをもっていた。ケインは教育と福祉が統合されたサービスが求められていると確信していたのである。その確信は実現され、センターはノーサンプトシャー・カウンティから財源を与えられ、教育局と民生局、地元の保健所が加わった運営がなされることとなった。センターは6人のスタッフと50人の子どもという陣容で、マギー・ウォリーをディレクターとしてスタートした(Whalley, 1994)。その正式な名称は<5歳未満児とその家族のためのペングリーン・センター The Pen Green Centre for under 5s and their families>である。

当時コービィには若い両親の子どものための公的なサービスは最小限しかなく、援助を必要とする家族に対する伝統的なボランティア・サービスはほとんどなかった。私立のデイ・ナースリー¹³が一家所、少数の登録チャイルドマインダー¹⁴、少数のプレイグループ¹⁵が存在するだけであった。小学校付設の幼児クラスは申込者が余りに多いのと保育時間が短いために、教育を受けることや職場復帰を望む親たちにとっては助けにならなかった。

公立のデイ・ナースリーは1か所もなかった。福祉子どもセンターもあるにはあったが、地域の親たちからは「問題のある家族」にとってだけのものであると受けとめられていた。

センターのスタートは地域住民から歓迎されたものではなかった。なぜなら、住民の反対を押し切って閉鎖された総合制中学校の建物にセンターが設置されたからである。スタッフは任命されてから後、実際に校舎の改築が行われてサービスが開始されるまでの数か月間を、ヒヤリングを通して地域のニーズの掘り起こしを行うことに費やした。そしてセンターは地域の強い関与をもってスタートし、スタッフの人選から任命も地域住民の参加によって行われた。地域の親たちの多くが、後にはセンターの有給スタッフとなったり、ボランティアとして業務を行ったりしている。

(2) スタッフのトレーニングとキャリア・アップ

センターでは恵まれない地域でのファミリーサポートを目的とし、就学前教育サービス、ソーシャル・サービス、保健サービスという3つの異なるサービスの統合された形態と機能が期待された。したがって雇用されたスタッフも教育、福祉、保健と異なるバックグラウンドと経歴を有し、スタッフ間の協同も容易に成立するものではなかった。

センターでは子どもに直接関わるスタッフはファミリー・ワーカーと呼ばれ、1人あたり10人程度の子どものとその家族を担当する。ファミリー・ワーカーは家庭訪問などを含み家族の状況を把握する。ワーカーには複数の分野の知識と技能が求められた。

そのために研修は不可欠であった。表1に一時期の研修の内容を示したが、このように内容は多岐に渡る。スタッフにとって、このような研修は自分の仕事の意義を見出すためにも不可欠なことであった。なぜなら就学前の子どもに関わる仕事は社会的地位の低いものであり¹⁶、そのような状況はともすれば意欲を失わせるものだからである。センターはワーカーに研修の機会を与え、仕事の重要性を認識させるとともに自己評価を高めさせ、キャリア・アップへの足がかりを与えた。

スタッフはセンターの研修重視の方針のもと、資格取得、研修やリサーチに取り組んだ。中等教育終了証の取得から職業訓練、オープン・ユニバーシティ¹⁷や成人学生として学部、修士課程、博士課程に入学して学位を取得するなど、それぞれの状況に応じて外部の教育機会を利用し、自らのキャリア・アップを果たしていった。それはセンターで提供されるサービスの質的な向上を伴った。

スタッフの能力開発はコミュニティへの深い関与を生み、親たちのニーズをつかみ、センター運営への参画や成人教育の機会、交流の場を設けることになった。それは親たちのエンパワーメントをも可能とした。

このようなセンターの運営は1980年代よりはじまった、労働力の近代化を旨とするイギリス政府の人材開発戦略¹⁸とも軌を一にしている。1980年代半ばには信頼できる全国共通基準に基づいた職業資格の枠組みの整備が求められ始めていた。労働者の能力開発と技能レベルの証明が可能となるような全国規模の明確で一貫性のある職業資格制度が必要であると

いう認識が生まれていた。1986年には政府は全国職業資格委員会(以下、NCVQ)を設立し、すべての業種、産業にわたる職業資格階梯の設定に着手した。各分野で求められる知識や技能を細部に至るまでモジュール化し、段階を追って修得するプロセスを明確にし、能力開発を行おうとしたのである。

個人にとっては、職業階梯での位置づけの上昇というかたちで可視的なものとなる。それは本人にとっても自らの資質向上の動機づけとなり、全国的に統一された枠組みであるので、労働市場間での移動も容易になる。労働者個人の資質が向上することはイギリス経済の発展の重要な条件である。

ちなみに1980年代後半の教育改革は、先進的な産業や技術革新に耐えうるだけの学力水準を備えた人材を輩出することを目的としていたのであり、それに続く90年代の就学前教育への注目は、そのような人材育成を効果的に行うための生涯学習のスタート地点としての重要性を認識してのことであった。

ペングリーン・センターにおけるスタッフの能力開発、サービス内容の向上、コミュニティ・ディベロプメントの手法は、こういってよければ、イギリスの国家的戦略と見事に一致していたのである。

(3) 1997年政権交代以降

冒頭に述べたように1997年の政権交代はイギリスの乳幼児の教育とケアの分野での大きな変化の始まりであったが、ペングリーン・センターにとってもいっそうの事業拡大の始まりであった。

表2は当時のペングリーン・センターの事業の概要である。1997年には幼児の教育とデイケア、家族支援サービスを提供し、保育従事者のトレーニングも行うモデル機関として先駆的な取り組みを行うための「保育重点センター Early Excellence Centre」に指定された。「保育重点センター」とは1997年9月当時に7か所、最終的には25か所の設置が計画された政府のプロジェクトであり、ペングリーン・センターはその先陣を切ったといえる。

続く1999年には恵まれない地域でのヘッド・スタート計画といえる「確かなスタート Sure Start」地域プログラムの重点地域として指定された。さらに2003年には保育サービスと家族支援を統合させた「子どもセンター Children's Centre」の政府イニシアティブの実行とともに、その位置づけを得た。翌2004年には「統合センターリーダーシップ全国専門資格 National Professional Qualification for Integrated Centre Leadership=NPQICL」のパイロット・グループとして指定された。2005・2006年にはその実行に対して高い評価が与えられた¹⁹。

3. EC 保育ネットワークプロジェクトへの参与—父親プロジェクト

(1) EC 保育ネットワークとの関係

1986年、ヨーロッパ委員会には女性の就業を保証するには保育サービスが重要な社会政

策であるという認識があった。そこで第2次機会均等プログラム（1986-1990）の一部として、EC 保育ネットワークと呼ばれるプロジェクトが立ち上げられた。このプロジェクトは改名を経て11年間継続した。

EC 保育ネットワークでは「ケアラーとしての男性」が重大なアジェンダ（議題）となった。機会均等とは雇用すなわち有償労働だけでなく、家事・育児・介護等の無償労働の両性による平等な分担を意味するものであり、男性が子育て責任のより直接的な部分、つまりケアを担当することもその一部、とみなされたからである。そこで子育てをする父親、男性保育者という「ケアをする男性」について徹底的な討論が行われた。父親の子育ての実現とその実現に向けての保育機関の果たす役割の重要性が認識され、男性保育者の雇用の必要性が主張された。

1990年イギリスのグラスゴーで開かれたセミナーでは、男性の子育てが取り上げられ、議論の対象となった。このセミナーでの出会いを機に、イギリスのペングリーン・センターと北部イタリアのエミリア・ロマーニャ地方の国際共同プロジェクトが生まれたのである。1990年当時、エミリア・ロマーニャ地方では、地方府の乳幼児サービス局主管でもある保育ネットワークのイタリア代表が、行政・大学研究機関主導で保育機関との連携のもと、「父親プロジェクト²⁰」を実施していた。すでにペングリーン・センターでは親を深く関与させての運営、母親だけではなく父親も巻き込んでいくための取り組みの一環として男性スタッフを雇用していた。そのような経緯と実績から、国際共同プロジェクトが可能になったのである。

（2）センターにおけるプロジェクトへの取り組み

ペングリーン・センターでは、まず、①父親が子育てに積極的に関わることが増えつつあるならばそれは子どもにとってどんな意味をもつか、②そして子育てに父親が関わることの必要性があるならば、女性が大多数を占める保育従事者はどのようにしてその目標を達成することができるか、という問題提起がなされた²¹。

エミリア・ロマーニャ地方との国際交流プロジェクトの開始にあたり、①父親がセンターを利用するにはどうしたらよいか、②何が他にできるか、という2つの疑問が出された。これらは物的環境とドキュメンテーションの改善という2点に絞られ、ジェンダー問題についての長期的な職場内研修と実践研究の必要性が認識された。

室内に父親の写真を掲示したり、また「親（parent）」という表現から「父」「母」に変え、両親の就労時間についての情報を得て、両親が参加できる時間帯にミーティングを設定したりした。また、子どもを連れてきたときの親たちとスタッフのやり取りをビデオ撮影し、その内容を分析することはスタッフと父親の関係を改善する上で有効であった。このとき、スタッフの中に男性がいることが、父親たちのセンターへのアクセスを容易にしたのである。

ジェンダー問題についての研修はペングリーン・センターのスタッフが父親について自

分自身の経験を語ることであり、スタッフ相互の信頼と熟練したトレーナーの存在あったことであった。この研修の結果、スタッフはセンターを利用する父親たちに予断をもつことなく接することができるようになった。あるいは父親たちの就労や子育てのパターンをインタビュー調査することにより、スタッフは父親の置かれた状況や父親としての自負を深く理解することが可能になった。このことはスタッフと父親の協力関係を容易にした。

これらの取り組みの全体像を示したものが図1である。父親をサポートする男性保育者の存在は十分に意義あるものにせよ、多角的な取り組みなしにはその有効性が十分に発揮されえないことが理解できる。

4. 保育の質の向上－EELプロジェクトへの参与²²

(1) EELプロジェクトとは

1993年、ウォルセスター大学（当時）のクリスティーヌ・パスカルとトニー・ベルトラムを主管として、EEL（=Effective Early Learning 効果的な初期学習）プロジェクトが開始された。

すでに1989年の子ども法制定では、保育（ケア）を提供する機関等に対する、地方当局による査察が義務付けられていた。また、先のEUの保育ネットワークプロジェクトにより、他のEU諸国に比してイギリスの乳幼児に対する処遇には見劣りすることが明らかにされていた。イギリスの全体的状況からみると、国民の学力水準向上、生涯学習は国際競争力の強化の観点から国家的急務となりつつあった。また、義務教育の整備に始まった戦後の一連の教育改革が高等教育まで達し、一応の区切りがつけられたことにより、政策的関心がようやくにして就学前教育に向けられたという事情もあった。このような経緯から就学前教育について政策的関心が寄せられるところとなったのである。

そこで5歳未満児（イギリスの義務教育就学年齢は5才）が属している多様な保育機関についてその質を評価・向上させるための手立てを開発する、という緊急の必要性から生まれたプロジェクトのひとつがEELプロジェクトであった。

(2) EELプロジェクトでのペングリーン・センターの役割²³

EELプロジェクトそのものは開始された1993年以降、フェーズ1から4までの段階を次のように追っていった。1993年から94年の1年間はフェーズ1としてプロジェクトの準備期間に当てられ、質の調査と向上が実現可能となるシステムづくりに費やされた。13の異なる種類の機関（公立ナーサリー・スクール、ファミリー・センター、私立デイ・ナーサリー等々）が関与し、事例を提供した。2年目のフェーズ2（1994-1995）では、9の自治体の200余りの機関で、800人のプラクティショナー、6,000人の子どもと家族を対象にして、データ収集と予備調査が行われた。3年目の第3フェーズ（1995-1996）では、22の自治体の500余りの機関で、2,300人のプラクティショナー、15,000人の子どもと家

族が参与して、データ収集とプロジェクトの手法の普及が図られた。4年目、1996年以降はEELプロジェクトの「質の評価と向上」の手法がさらに広まると共に、収集されたデータの分析によって連合国の3・4歳児に提供されている幼児教育の様相が明らかにされていった。ペングリーン・センターは第1フェーズで、ファミリー・センターのパイロット・ケースとして事例を提供した。

EELプロジェクトの基本は、評価とはだれかに「対して」行われるものではなく、「共に」行うことにあった。評価のプロセスに子どもや親と共に積極的にかかわり、参画者が自分たちの機関の状況に即して質についての論議を行い、共通認識を育てていくことである。このような民主的なアプローチがEELプロジェクトの真骨頂であった。ペングリーン・センターが事例として取り上げられたのは、プロジェクト開始以前にすでに次のような取り組みが日常化していたからである；

- ・ 親との協同
- ・ 子どもの作った手作りの本
- ・ 「誰にも言い分がある」；ソーシャルワーク・モデルに沿って、センターのすべてのスタッフ、親、子どもの誰もが集会や学習・トレーニングのコース、文書を通して自分のいたいことを表現する。
- ・ センターの方針の組織的な遵守
- ・ スタッフと親による記録作成
- ・ 子どもの経験の計画；子どもを観察し、就学前である子どもに法的に求められていることではないが、小学生のナショナル・カリキュラムの内容に沿って個別の教育計画が立てられる²⁴。

(3) EELプロジェクトの影響

EELプロジェクトは各機関に、評価—行動計画—実行—省察という4つのプロセスとそのサイクルを求めている。「評価」の段階では観察、記録、インタビュー、質問紙が用いられる。共通理解をもつために次の10の領域が設定された。

- ・ 目標と目的
- ・ 学習経験／カリキュラム
- ・ 学び（学習）と教え（指導）の戦略
- ・ 計画、アセスメント、記録
- ・ 職員構成
- ・ 物理的環境
- ・ 関係性と相互関係
- ・ 機会均等
- ・ 家庭との連携、家庭と地域の結びつき
- ・ 運営管理、監督、評価

特徴的なのは、保育の効果を測定するツールとして、子どもの打ち込み度のスケール (Child Involvement Scale) が用いられたことである。子どもに対する働きかけがどの程度効果をあげたかを知るために、子どもがどれだけ活動に打ち込んで取り組んだかを可視化することを目的としていた (このスケールは親も興味を持って受け入れ、次に述べる親との協同プロジェクトでも活用された)。これは子どもの「出来具合」を判定しようとするものではなく、おとなからの働きかけがどの程度有効であったかを示すものなのである。

EELプロジェクトへの参加は、センターのスタッフにとってはこれまでの実践の再検討という形で受け入れられ、良い実践を認識し、強化する手段となった。保育の質の管理が、以前にも増して説得力のある根拠を持って行われるようになり、センターの将来計画の最優先事項となった。

5. 親との協同—PICL プロジェクト²⁵

(1) プロジェクトの開始

第1段階；センターの活動に親が深く関わることはセンター設立依頼の基本方針であった。とはいえ、「子どもの学びへの親の関与 Parent's Involved in Their Children's Learning=PICL(ピックルと発音)」というひとつのプロジェクトが成立したきっかけは、1995年のことであった。スタッフに知らせようと、数名の親たちが子どもの家庭での様子を日記とビデオで記録をしたことに始まる。これを追ってスタッフは保育室での様子の観察記録をとり、ビデオを撮影した。これらを比較して子どもの遊びと発達が検討されたのである。

この段階では子どものどの行動に焦点を当てるのかについての了解が曖昧であり、親たちは何と記録するのかという戸惑いがあった。大量に記録があり、スタッフと親の対話も多くもたれたが、子どもの学びの発展という観点からは有益な情報を得ることは困難であった。

(2) プロジェクトの展開

第2段階；翌1996年には外部よりの研究資金が得られ、プロジェクトが正式のものになった。まず5か月が、スタッフと親たちが保育室の子どもといろいろなやり方に関わるのを観察することに費やされ、手始めに10組の親子が参加した。この段階で必要とされたのは、共通認識をもって対話を行うための概念的枠組みであった。そこでスタッフと親たちのためにトレーニング・セッションが設けられた。子どもがどのように学び、その学びをおとなはどう効果的に援助するかが、共通の言語により語られる必要性があったからである。

親たちが子どもを家庭で観察する際、どのように焦点を当てるのかについて理解するにはスーザン・アイザックの著作の学習からの示唆が有効であった。著作で示されたオープンエンド (無制限) の観察と、子どもの認知的有能性に対する賞賛は、スタッフに多大な感

銘を与え、これらのアイデアが親たちと共有されたのである。

また、子どもに対する働きかけが適切であるかどうかを認識するためのスケールとして、先にあげた子どもの打ち込み度のスケールが利用された。親たちは非常に喜んでこのスケールを利用した。スケールの基準にそって子どもが深く打ち込んでいることが見て取れると、それが記録するにふさわしい姿であることも理解された。どの程度ビデオ、日記、観察によって記録をするかは親にとってまちまちであったが、どの親も子どもに対して深い関心を抱いていた。

トレーニング・セッションは親たちの都合を考慮して注意深く時間帯が決められた。夕方にセッションがもたれるときは託児サービスが提供され、夕食が準備された。

同 1996 年には、親との協同のもとで子どもの教育的ニーズと地域のニーズに対してより応答的になるために、アクション・リサーチや能力開発、トレーニングの拠点となるペングリーン・リサーチ・ベース(研究所)が開設された。

第 3 段階；一部の親たちだけでなく、全体の親を対象とするようになった。3つの PICL ディスカッション・グループが設けられ、親たちはそのどれかに所属するよう励まされた。グループは週 1 回開かれたが、柔軟性を持たせるために 3 つのグループの時間帯が午前、午後、夕方と異なっていた。これは親たちのシフト・ワークの実情に応じたものである。グループに参加中は託児サービスが提供され、子どもの心配をせずに参加できるようになっていた。ビデオやドキュメンテーションの活用は非常に有効であり、スタッフや親たちの子どもの発達に対する理解の深まりと共に子どもの問題行動が消失したり、保育室に来る子どものきょうだいの育ちに好ましい影響があらわれたりするようになった。しかし一方では関心を示さない親たちもあり、そのような人たちに対するアウトリーチが課題となった。このタイプの親たちに対しては個別的なかかわりが必要であることも明らかになった。

(3) プロジェクトの発展

PICL モデルはコミュニティの求めるところとなり、1年後には 0～2 歳児について学ぶ「共に育つ Growing Together」と名づけられた 2 つのグループが組織された。これらも週 1 回開かれ、コービィの「確かなスタート」によってサポートされた。センターには私立のデイ・ナーサリーも併設されていたが、こちらでも月に 1 回の PICL グループがもたれることとなった。

PICL のグループでは子どもの活動について親からは家庭での観察記録が、スタッフからはセンターでの観察記録が提供されて情報交換と討議が行われる。グループが開かれたあとはスタッフ・ミーティングがもたれ、家庭とセンターの両方の環境の下で個別の子どものニーズを満たすための計画が立てられる。

リサーチ・ベースに拠を置く PICL プロジェクトは多くのビデオや出版物を生み出した。これらは親たちやスタッフのトレーニングに用いられた。リサーチ・ベースはほかにもカ

ンファレンス、養成教育、視察などを組織し、国内での影響力を強め、海外からの評価をも得るようになった。

現在では、かつて平屋一棟のオフィスであったリサーチ・ベースは「機会拡大 Wider Opportunities」と改名され、新たに講義棟「ペングリーン研究・開発・トレーニングベース&リーダーシップ Pen Green Research, Development & Training Base & Leadership Centre」が建設され、多くのカンファレンスや社会人教育の拠点となっている。

6. 新たな専門職の創出

1997年の政権交代後、当時の乳幼児サービスの担当大臣であったマーガレット・ホッジは、各地に設立された「保育重点センター」(前出第1項の3)の運営に関し、新たな形のリーダーシップの養成の必要性を提唱した。「保育重点センター」では、乳幼児に対する教育とケア、家族に対しての福祉・保健サービス、従事者の訓練などを総合的に提供することが求められたからである。当時の教育技能省は、そのためのトレーニング・プログラムをペングリーン・センターで開発・実行した。

「保育重点センター」は、その後設置された「子どもセンター」の先行的プログラムと位置づけられる。コミュニティ・ディベロプメントも求められる多機能・複合的機関として位置づけられる「子どもセンター」が各地に次々と設置されるにあたり、センターの責任者には従来の公立デイ・ナーサリーの場合とは異なる、複雑で統合的な運営能力が求められた。

そこで2004年、当時の教育技能省は学校リーダーシップ全国カレッジとの連携により、「統合センターリーダーシップ全国専門資格 National Professional Qualification for Integrated Centre Leadership=NPQICL」のパイロット・グループのひとつにペングリーン・センターを位置づけた。この資格は、「子どもセンター」の設立に当たって創出された専門職の根拠となろうとするものであった。2004年にはパイロット・グループで1年間のトレーニングコースが実施され、それをもとに2年目の2005年には全国に設けられた拠点で実施される。ペングリーン・センターはプログラム実行に際して両年とも高い評価を受けた。

現在、NPQICLは新たな専門職としてナーサリー・スクールのディレクターと同等のレベルに位置づけられている。この専門職の創出に当たってペングリーン・センターの果たした役割は大きいといえよう。

7. 考察

ペングリーン・センターの事例は、知識基盤社会における、イギリスの恵まれない地域の親子へのアプローチを示すものである。教育や訓練を十分に受けてこなかった親たちへの再教育、職業訓練、職業紹介とセンターが提供する保育サービスは不可分なものであり、地域と深く関与したサービス展開は20数年の歴史を経たのみならず時流の勢いを得て、いっそうの力強い発展を見せている。